

重要

令和7年7月19日

高校生保護者 各位

学校法人 興南学園
理事長 我喜屋 優
(公 印 省 略)

高等学校等就学支援金（継続申請、受給資格認定申請）について

「高等学校等就学支援金」は、ご家庭の授業料負担軽減を図るための**返済不要**の国の支援制度です。収入状況届出では、最新の課税状況を確認し、受給資格について審査をいたします。令和7年度に限り所得制限により現在受給していない方も臨時支援金の対象となりますが、申請しないと受給できません。必ず申請期限までに就学支援金の申請をしてください。（臨時支援金のみ申請することはできません）

記

1. 判定基準と支給額

【算定基準式】 市区町村民税の課税標準額×6%－市区町村民税の調整控除額(100円未満は切捨て)

| 保護者の 世帯年収目安 | 算定基準額の合計額 (保護者(親権者)全員分) | 支給額 (月額) | 支給額 (年額) |
|----------------|----------------------------|-------------|-------------|
| 0円～約590万円 | 154,500円未満 | 27,500円 | 330,000円 |
| 約590万円～約910万円 | 154,500円以上 304,200円未満 | 9,900円 | 118,800円 |
| 約910万円以上 | 304,200円以上 | 118,800円 | |

2. 支給方法

認定された場合、学校が代理受領し、校納金と相殺処理いたします。詳細は、認定通知にてお知らせいたします。

3. 手続方法

入学時に配布したログインID通知書に記載のID・パスワードを利用し、e-shien オンライン申請システムへログインしてください。



(1) 継続申請の生徒（現在、受給している生徒）

システムへログイン後、「**継続意向登録**」及び「**収入状況届出**」を行ってください。

(2) 新たに認定申請をする生徒（所得制限で不認定になった生徒及び「意向なし」で申請をしなかった生徒）

システムへログイン後、「**意向登録**」及び「**受給資格認定申請**」を行ってください。申請の結果画面に「**臨時支援金意向登録**」ボタンが表示されますので、登録してください。

4. 申請期間 **令和7年7月19日(土)～7月31日(木)**

5. その他

e-shien の操作マニュアル等は、学園ホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】 学園事務局 就学支援金担当：仲田

電話：098-884-3293